

事務連絡

令和8年4月8日

各都道府県
市区町村 放課後児童健全育成事業担当課長 殿

こども家庭庁成育局成育環境課長

企業等の活力を活かした小学生の預かり機能構築モデル事業における
関係者協議会への参加のご協力について（依頼）

日頃より、こどもの健全育成の推進に御尽力いただき御礼申し上げます。

さて、放課後児童クラブを利用できない待機児童が多く発生している等の状況を受け、令和7年度補正予算において「企業等の活力を活かした小学生の預かり機能構築モデル事業」（以下「モデル事業」という。）を実施させていただいております。

本事業は、企業等の民間団体が有している社会資源を活用して、多様な預かり機能の構築を図っていくことを目的としており、事業の実施において、各地域における課題やニーズ等を押さえたものとしていただきたく、これらの点についての協議を行う場（以下「関係者協議会」という。）を設けることを実施の要件とし、構成員の例として、自治体の放課後児童クラブ担当部署や学校・教育委員会等の関係者を示させていただいております。

つきましては、モデル事業を実施する民間団体又は今後本事業を実施する予定の民間団体から関係者協議会への参加を依頼された際には、管下の小学生の居場所に関する状況を把握いただくことや、地域ニーズを押さえた展開を働きかけていくことは、総合的な放課後児童対策を検討していく観点からも重要であると思料いたしますので、自治体の方々にも積極的に参加をいただきますよう、ご協力の程よろしく願いいたします。

照会先

こども家庭庁成育局成育環境課健全育成係

TEL：03-6861-0303

E-mail：seiikukankyou.kenzen@cfa.go.jp